【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】平成29年11月14日【会社名】株式会社小僧寿し【英訳名】Kozosushi Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 剛

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目3-8

【電話番号】 03-5719-6226 (大代表) 【事務連絡者氏名】 管理本部長 笹田 耕之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目3-8

【電話番号】03-5719-6226 (大代表)【事務連絡者氏名】管理本部長 笹田 耕之【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- 1.当該事象の発生年月日 平成29年11月14日
- 2. 当該事象の内容 特別損失の計上について
 - 1) 当社運営店舗にかかる固定資産の減損損失

当社が運営する「小僧寿し」および「茶月」において、立地する販売環境の悪化により、営業損失が継続し、今季長期間にわたり回復が見込めないと判断される店舗、および、閉店店舗について、固定資産の回収可能価額について資産価値をゼロとして、帳簿価額全額 43百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

2) 当社運営店舗の撤退に伴う撤退費用

当社が運営する「小僧寿し」および「茶月」において、不採算店の撤退判断を致しました。これに伴い、当該撤退に伴う撤退費用として14百万円を特別損失として計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成29年12月期において、下記の特別損失を計上いたします。

個別

特別損失 固定資産の減損損失 43百万円

特別損失 閉鎖店舗の閉鎖損失引当金 14百万円

連結

特別損失 固定資産の減損損失 43百万円

特別損失 閉鎖店舗の閉鎖損失引当金 14百万円

以上